

平成21年度執行体制の考え方について

1 概要

平成21年度の執行体制は、行財政構造改革大綱2008に基づき、事務事業や公の施設の見直し、岡山市の政令市移行などに伴う業務量の減少等を適切に定数に反映させるとともに、県民局・支局の再編など組織の簡素効率化を進め、一層のスリム化を図る。

なお、本庁部局の組織については、来年度予定している新おかやま夢づくりプランの改訂を行った後、再編を行うこととする。

2 組織再編の主な内容

(1) 県民局・支局の再編

現在の3県民局6支局体制から3県民局体制とし、現地で行う必要がある業務については、6つの地域事務所(仮称)において実施し、地域の安全・安心の確保に努める。

(2) 保健所の再編

現在の9保健所から5保健所へ再編し、保健所の機能強化を図り、地域の「安全・安心の拠点」として対応力を高めるとともに、早期・緊急の対応を要する業務など、地域住民により身近な場所で提供する必要性が高いサービスについては、支所において対応する。

(3) 歳入確保対策の取組体制強化

歳入確保対策を全庁的に強力に推進する体制を強化することとし、個人県民税の滞納繰越額の縮減を図るため、市町村と連携し、「滞納整理推進機構(仮称)」を設置する。

3 職員定数の見直し

(単位：人)

区 分	定 数		行革大綱取組状況	
	H20	H21案	H21見込み	目標(~H25.4)
知 事 部 局	4,458	4,228	▲230	▲860
諸 局	91	91	± 0	
企 業 局	137	120	▲17	▲18
教 育 委 員 会	17,046	16,860	▲186	▲335
警 察 本 部	3,878	3,889	—	—
うち警察官以外の職員	476	470	▲6	▲20
合 計	25,610	25,188	▲439	▲1,233

※ 警察本部の「警察官以外の職員」は交通巡視員を除く

平成21年度県民局の組織体制(案)

